

福島県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (平成20年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭用	防疫用	不快害虫用	シロアリ 防除用	
18	フィプロニル			2.3E-1	2.6E+1	26.7
139	o-ジクロロベンゼン	3.5E+2	3.3E+3			3,680.2
140	p-ジクロロベンゼン		1.5E+2			149.7
167	トリクロロホンまたはDEP		1.2E+1			12.3
185	ダイアジノン		1.4E+1	4.9E-1		14.9
192	フェニトロチオンまたはMEP		6.8E+2	6.7E+1	3.6E-1	745.6
193	フェンチオンまたはMPP	3.1E+1	1.9E+2			216.2
194	クロルピリホスメチル		7.2E+1			72.4
267	ベルメトリン	6.9E+1	4.1E+1	7.5E+0	6.4E+1	181.2
326	プロボキスルまたはPHC	4.4E+0		4.7E+1		51.3
329	カルバリルまたはNAC			1.3E+2		128.4
330	フェノバルブまたはBPMC			1.3E+2	1.9E+2	315.3
350	ジクロロボスまたはDDVP	2.9E+2	9.2E+2			1,209.5
合 計		7.5E+2	5.4E+3	3.8E+2	2.8E+2	6,803.6